

温暖化防止のため、今こそ効果的で公正な炭素税導入と そのための詳細な制度設計の明示を！

炭素税研究会

ロシアの京都議定書批准とそれに伴う来春の議定書の発効が現実になり、温暖化対策抜本強化のための政策の切り札として、二酸化炭素（CO₂）排出削減のための炭素税（温暖化対策税、環境税）の今年度創設決定の可能性が高まっている。私たちは、その制度が公正で効果的なものとなるよう政府を注視していく必要性を鑑み、以下の点が担保される形での炭素税導入を求める。

温暖化防止のための政策強化は待ったなし

国際的なリーダーシップ発揮のためにも目標達成は必須

地球規模での異常気象など、気候変動・地球温暖化が進行している。地球温暖化問題は、京都議定書が採択された京都会議の議長国として、また優れた環境技術力を持つ国として、日本が国際的なリーダーシップを発揮すべく、国内対策に真剣に取り組むべき分野である。今後米国の参加や途上国の削減を求めるためにも、日本は国際的な責任を果たさなければならない。

しかし、日本の二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガス排出量は増え続け（2002年に基準年比7.6%増加）議定書で定められた6%削減目標の達成が危ぶまれている。その原因は、排出削減のための政策・措置が不十分で、石炭火力発電所の増加や、省エネ努力目標を遵守しない工場や新築建物等の横行、運輸旅客・民生部門の排出増等を招いてきたことにある。今、全部門での抜本的な対策強化とそのための実効性のある政策・措置の導入・強化が必須であり、先送りは許されない。

炭素税は、市場経済を活かした価格インセンティブ効果で、全部門にCO₂削減効果を及ぼせる実効性のある政策手法

政策・措置の中でも、全ての主体に削減効果を及ぼすことができる炭素税の導入が急がれる。炭素税は、排出が増えている民生・運輸部門の排出削減を進める有効な政策といえ、また排出量の多くを占める産業部門の削減にも有効である。

炭素税は、CO₂を排出する化石燃料に税をかけて値段を上げることによってその使用を減らす政策手法である。炭素税の負担を軽くしようとして、個人や企業は省エネや自然エネルギーを進めるようになる。これが炭素税によってCO₂排出を削減する価格インセンティブ効果であり、環境コストを経済システムに内部化するという、市場経済を活かして温暖化防止型の経済・社会を進める政策手法である（CO₂排出削減に取り組むまじめな企業・家庭が報われる公正な政策手法といえる）。

炭素税は、制度設計を工夫すれば、経済・雇用にも多くのプラス

課税と税収の還流方法の制度設計により、一部のエネルギー集約型の製造業への影響を軽微におさえ、他の産業にはむしろプラスとすることが可能である。また、燃料・電気節約で企業の多くは支出減とでき、多くの省エネ投資は数年で燃料コスト減により元がとれる。省エネ設備・機器・自動車買い換えで機械産業は受注増が見込まれ、省エネ技術開発を加速し5年後10年後の国際競争力が強まるなど、経済・雇用の活性化が期待できる。燃料・電気節約で家庭の多くも支出減とできる。加えて、低所得者へ配慮する制度設計も十分に可能である。

今こそ、公正・透明なプロセスで、炭素税の早期導入を！

直ちに国民的議論を進め、来年度からの地球温暖化対策推進大綱の第2ステップ開始に合わせて、効果的で公正な形で早期に炭素税を導入しなければならない。

しかし、問題は、いまだにどのような炭素税の制度になるかが明確に示されていない点である。納税者・主権者不在のプロセスと言われたいよう、導入をリードする環境省は早急に具体的な制度設計を示し、国民的議論に付す責任がある（炭素税研究会もすでに案を提示している）。

その際は、制度設計の効果と公正さを担保するため、導入プロセスの透明性と公平性の確保が必要不可欠であり、関連業界をなだめる利害調整であってはならない。

効果的で公正な炭素税の制度設計を！

適切な制度設計によって環境にも経済にもプラスとなる仕組みとすることは十分に可能である。

市民不在のプロセスで、声の大きな企業のみが免税されたり、効果の疑わしい温暖化対策へ税収が充てられたりすること（現行の年間約1兆2千億円の政府の温暖化対策予算は、効果の検証は全く不十分で、原子力予算やごみ焼却・最終処分場建設費なども含まれている）があってはならない。

税率 価格インセンティブ効果を発揮する一定以上の税率とすべき

削減の価格インセンティブ効果を発揮するのに十分な税率を課すべきである。私たちは、炭素1トン当たり6,000円～15,000円（ガソリン1リットル当たり4～10円）の税率を提案している。なお、CO2排出の多い燃料の税率が低く設定されているなど、ひずみが大きい既存エネルギー諸税の見直しも重要である（CO2排出の多い燃料の税率を大幅に引き上げつつ、炭素税と既存エネルギー諸税の合計税率を引き上げることが重要である）。

軽減措置 軽減措置を設ける場合は削減効果を損なわないこと

排出量の多い発電や産業、運輸は対策の重点であり、全ての主体に課税して対策を強化することが必要である。仮に軽減措置をとる場合は、対象事業者には世界トップのエネルギー効率実現など厳しい削減対策をとって成果をあげることを条件とするなど、CO2排出削減の担保と明確な基準設定が不可欠である。軽減措置は、英国やデンマークのように、CO2排出削減を確約した企業のみに限ることが重要である。対策を取る者と取らない者が出る軽減措置は認められない。

税収使途 減税も視野に、十分な議論で合意形成を

税収の使途は、（1）他の税の減税や社会保険料の軽減に回し企業・個人の負担を軽減する、（2）温暖化対策に充てる（補助金等）（3）両者の組み合わせ、が考えられる。減税や社会保険料掛け金軽減に充てればまじめな企業・家庭は減税、削減を怠る企業は増税となる。減税も視野に、CO2排出削減に努力する企業・個人は報われ、そうでない者はそれ相応の負担をする仕組みにすべきである。税収を「温暖化対策」に充てる場合には、削減効果が自己申告でなく証明できるものにあてべきで、温暖化対策予算の厳密な基準策定と、効果検証体制の確立が必須である。

以上

【炭素税研究会】

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)・気候ネットワーク・持続可能社会研究会等のNGOメンバー、研究者、税理士、企業人等で構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向け、研究・提言活動を行う。

【炭素税研究会事務局】：「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 【担当】： 足立

【住所】：〒106-0047 東京都港区南麻布5-2-32 興和広尾ビル2階

【TEL】：03-3447-9515 【FAX】：03-3447-9383 【E-mail】：adachi@jacses.org 【URL】：www.jacses.org